

# 令和6年度予算編成方針

## 1 我が国の社会経済情勢

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から感染症法上の位置付けが、2類相当から5類感染症に移行したが、その後の定点把握において、全国的に感染者が増えている。

また、昨年から直面しているエネルギーや生活必需品の物価高騰は、私たち一人一人の生活や社会経済活動に深刻な影響を及ぼしている。

このような状況の中、国の令和6年度予算の概算要求は、社会保障費の増をはじめ、少子化対策や物価高騰対策、脱炭素化、行政サービスのデジタル化など、様々な課題に対応するための予算が盛り込まれ、その額は過去最大になるとともに、これらの課題への対応は「待ったなし」の状況である。

## 2 どのように市政を運営するか

令和6年度も引き続き、第2次加須市総合振興計画を着実に推進する「継承」の中で、時代の変化に対応した「革新」を加え、本市の課題解決に取り組む。

また、新たな局面においても、3つのまちづくりのキーワード「安全」「安心」「未来」に基づき、市民の皆様の安全を守り、安心を支え、希望の未来へとつなぐためのまちづくりに全力で取り組む。

### **(1) 安全**

本市の地形的特性を踏まえ、治水対策を最優先課題として引き続き取り組むとともに、地域防災力を強化する取組や、より災害対策として効果のある総合防災訓練の実施など、いざという時に備える取組を推進する。

新型コロナウイルス感染症対策は、これまでの経験と教訓を活かし、その時々の変化に適切かつ速やかに対応する。

また、通学路をはじめとする交通安全対策、防犯対策、公共施設の老朽化対応など、日常生活に潜む危険から市民の安全を守る取組を推進する。

## **(2) 安心**

これまで実施してきたきめ細かな切れ目のない子育て支援策に、より一層の磨きをかけ、本市の人口が増加している子育て世代からもっと選ばれるまちとなるよう、更なる充実を図る。

また、若者はもとより、子どもから高齢者まで、家族の誰もが将来にわたり安心して暮らせるよう、ライフステージにあった切れ目のない福祉をはじめとする様々な施策の充実に取り組む。

さらに、全ての市民の文化・スポーツ活動を支援する。

なお、物価高騰等による市民への経済負担の状況を見極め、暮らしの負担軽減にも努めながら、安心の充実に取り組む。

## **(3) 未来**

「農業都市加須」をけん引する若手農業者の育成や、農業法人・民間企業との連携を推進するとともに、土地利用のバランスを図った上で優良企業の誘致、魅力やにぎわいのある地域産業の創出、商店街の活性化などに引き続き取り組む。

また、加須駅周辺のまちづくりを更に推進することにより、将来、その波及効果を加須駅周辺の既存の中心市街地の活性化だけでなく、本市全域に波及させる。

さらに、加速化するデジタル技術の進展への対応として、将来の市民生活及び経済活動の発展につながる先端技術の導入により、市民の利便性向上に取り組む。

# **3 どのように財政を運営するか**

## **(1) 財政運営の現状と課題**

### **① 当初予算における財源不足**

当初予算において、箇所付け等に係る予算（財源）が確保できず、補正予算を前提とした当初予算編成となっている。

また、今後、公共施設の老朽化や最低賃金・労務単価の上昇等に伴い、公共施設や道路・水路等の維持管理経費の増大が見込まれることから、当初予算において当該経費の財源を確保する必要がある（維持管理経費であるため、補正予算による措置を前提とすることは困難）。

さらに、加須駅周辺のまちづくりや子育て支援の充実、公共施設の再整備など、今後も多額の財政需要が見込まれる状況である。

## ② 多額の実質収支額の発生

一般会計の実質収支額は、年々増加しており、令和3年度及び令和4年度は50億円を超えている。

実質収支額の増加に比例して実質収支比率も増加しているため、対外的に財源が十分に有効活用されているとは言い難い。

### (2) 財政運営上の課題への対応（予算編成の基本的な考え方）

当初予算編成において、歳出予算見積額に対して歳入予算見積額が不足する状態（以下「収支ギャップ」という。）を解消するためには、①歳出予算の減額又は②歳入予算の増額を行う必要があり、これに基づいた当初予算を編成する。

#### ① 歳出予算を減額するための当初予算編成

##### ア 廃止を含めた事業の見直し

各課において、ゼロベースで事業の見直しを実施する。見直しに当たっては、事業の目的のほか、取組状況、効果、市民ニーズ等を十分に考慮しながら見直す。

##### イ より正確な予算査定

一部の事業で多額の不用額が生じている。これは、決算剰余金として実質収支額が増大する要因であることから、目標値などを用いて予算要求している取組については、過年度の実績・不用額等を踏まえ、実態に即した現実的な数値へ減額調整し、歳出予算の正確な査定に一層取り組む。

##### ウ 公共施設再整備の推進

公共施設の維持管理に要する経費が多額であることから、市民ニーズを踏まえながら、施設の廃止、統廃合及び最適化により、公共施設の維持管理に要する経費を圧縮する。経費の圧縮は、再整備後に初めてその効果が現れることとなるが、経費圧縮のための投資として、公共施設再整備を推進する。

なお、再整備に要する経費自体は歳出予算の増額となるが、公共施設等再整備基金や地方債の活用により再整備のための財源を確保する。

## エ 公債費の平準化（起債額の検討）

義務的経費である公債費が増大すると、当初予算を圧迫してしまうため、公債費の増大を防ぎ、その負担を平準化する必要がある。

そのため、公債費の推移を踏まえながら、当初予算における公債費の割合が大きくならないよう、毎年度の起債額を検討する。

なお、臨時財政対策債については、発行可能額の満額を起債するのではなく、現年度の収支の状況を踏まえながら、適切な起債額を検討する。

また、公共施設の再整備等に伴う多額の起債により、公債費が増大した場合には、市債管理基金を活用することで、一般財源による公債費負担を平準化する。

## ② 歳入予算を増額するための当初予算編成

### ア 財政調整基金の活用（令和4年度末残高 約27.2億円）

本市は、原則、財政調整基金の繰入（取崩）をせずに財政運営を行っているが、その運営方法を改め、当初予算編成において、収支ギャップがある場合には、財政調整基金の活用（繰入）により、必要な歳入予算を確保する。

なお、これまでの予算・決算の規模を踏まえて、活用額を検討する。

また、財政調整基金は不測の事態等へ対応するための基金であることも踏まえ、当初予算編成等で財政調整基金を活用した場合であっても、一定の基金残高を確保する必要があることから、財政調整基金残高の目安（最低水準等）を定め、適切に運用する。

### イ 市債管理基金の活用（令和4年度末残高 約1.3億円）

市債管理基金は、これまで、過去に行った長期の借入における利率見直しに際して、市債の借換をせずに繰上償還するため、繰上償還に必要な額を市債管理基金に積み立て、令和3年度まで該当年度に取り崩し、繰上償還の財源として活用してきたが、今後は、通常の定時償還の財源とするなど柔軟な利活用に努めることとする。

また、前年度決算確定後、実質収支額を踏まえ、市債管理基金の積み立てを行い、市債管理基金の残高を一定程度確保する。

さらに、市債管理基金の残高を踏まえ、可能な範囲で繰上償還を行い、債務残高の圧縮を図るとともに、後年度の公債費を削減することで、結果的に当初予算における一般財源の確保につなげる。

#### **ウ 道路・水路等の普通建設事業費に係る地方債の活用**

道路・水路などのインフラ系施設の整備に当たっては、これまで起債を行わず、基本的に一般財源により財源を措置してきたが、道路等は長期にわたって供用するものであることから、その負担を平準化するため、地方債の活用を検討する。

ただし、起債による後年度の公債費の増加等も踏まえながら、起債の有無について十分に検討する。

また、起債等により財源を確保することを前提として、道路・水路などのインフラ系施設の整備に要する経費（歳出予算）は、必要な予算規模を見極めながら、原則、当初予算による措置とし、緊急対応等が必要なものについては、これまでどおり補正予算による措置とする。